

令和4年3月22日(火)以降の 当苑での対応について

まん延防止等重点措置は解除されますが

感染力の強いウイルスがまん延しているため以下の対策を継続します

期間:令和4年3月22日(火) ~ 未定

1. 不要不急の外出は控えて下さい

- 医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、銀行・郵便局、屋外での運動や散歩などは外出できます。

2. 面会禁止しています

- ご事情(ご家族による介助、通院介助、処置などで居室に訪問する)がある方も面会できません。職員が代理で対応させていただきますのでご相談下さい。ロビーで待ち合わせしての受診同行は可能です。

お願いします

3. ロビー・風除室で物の受け渡し禁止しています

- 差し入れ(金銭含む)は、全てフロントでお預かりして、職員がお届けします。お金、通帳を預ける際は、フロントでお声かけ下さい。
- 話をされたい場合は、電話を活用下さい。フロントで電話をお貸しできます。



4. 訪問サービスの利用は可能です

- 訪問診療・訪問歯科・訪問薬局・訪問系介護保険サービス(ケアマネジャー、ヘルパー、訪問看護、訪問リハビリ)などは、引き続きご利用いただけます。
- ご家族様による介助はご遠慮いただいております。